

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
1	令和7年6月9日	【燃料費調整の条件について】 請求書に記載のご利用月に該当する月の燃料費(等)調整単価(一般送配電事業者公表)を適用としますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
2		【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
3		【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご承いただけますでしょうか。	名(法人にあっては、法人名及び代表者名氏名)③請求年月日の記載があり、札幌市の競争入札参加資格者が事前に登録した口座に支払う場合はWebページでも問題ありません。
4		【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	本件調達は一拠点で、分割請求はありません。
5		【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在も仕様書と同じ880kWでの契約です。落札後は、現在の電力請求の請求書(写)等の提出が可能です。
6		【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	現在の計量日は毎月1日です。
7		【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	現在の電力供給会社はコスモエネルギーソリューションズ株式会社です。
8		【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。ただし、本市では請求書の内訳を受領して10以内に検査を行い、この検査合格日を請求書の受理日とし、この請求書の受理日(検査合格日)から30日以内に代金を支払います。
9		【特定電源割当証明書の提出について】 提出方法についてはPDFデータをメールにて送付という形でもよろしいでしょうか。また、証明書の押印について電子印(角印)にてご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
10		【契約保証金について】 保証金の免除に該当となるには、どのようなお手続きでご判断いただけるのでしょうか。また、札幌市契約規則第25条第3項に該当する場合、免除のために必要なお手続き、提出書類(契約書の写し等)はございますか。提出書類がある場合は、提出期日についてもご教示ください。	契約保証金は免除理由に該当することを挙証する書類となるため一定しませんが、一般的に保険証書、他の契約の履行実績、担保等になります。札幌市契約規則第25条第3項に該当する挙証として、契約書の写し等の提出が考えられます。提出期日は設けていませんが、すみやかに契約手続きを進める必要があります。
11		【契約単価積算内訳書について】その他割引・割増がない場合は、〇〇割引・割増の項目は空欄、もしくは罫線、ゼロ表記等指定がございましたらご教示ください。	特に指定はありません。ご質問のあった、空欄、罫線、ゼロ表記のいずれも、割引割増がないと判断いたします。